

平成 11 年 1 月 25 日 (月)

平成 10 年度第 3 回川崎市事業評価検討委員会 記 録

1 審議対象事業の審議について

- 登戸土地区画整理事業 -

(川崎市) - 市事業説明 -

(委 員) 37.2ha という広範囲を土地区画整理事業の対象とした理由、また、地元との協議内容について。

(市) 街路事業ではなかなか進捗しないため、全体的な街づくり事業として考える必要があった。昭和 52 年に住民意識調査を行い 75% の住民が整備が必要であるということから、協議会が発足し、昭和 63 年、現在の区域で都市計画決定。また、地元のやりとりで 6 m 未満の道路が多く消防活動ができないことや、戦後の建て替えがままならぬ状況で、地元も早く整備してほしいという声がある。区画整理事業は、ブロック単位で整備し、他の土地に仮住まいという形をとるが、代替地が充分でないためなかなか進まないのが現状。

(委 員) 160 棟が移転しているということだが、まとまったところに移転しているのか、ちらばっているのか。

(市) 5 地区で着手しているため、まとまってはいない。

(委 員) 更地ではないので、時間がかかるのは理解できるが、駅前広場とか目立つ所からやるという方法ができないか。

(市) 時計回りで、順次整備していかなければならない。効果をあげるには、駅前広場が良いが、そのためには、まず登戸 3 号線を整備しなければといった形になる。

(委 員) 時間がかかるという事は理解できたが、例えば、目標年次を変えていくというようなことは、一般的にありうるか。

(市) そういうことはある。財源が厳しい中で、密集市街地では長期化する傾向がある。

(委 員) 長いプロセスについて、地権者は充分理解しているのか。J R、小田急についても理解しているのか。

(市) まちづくり推進協議会では、平成 15 年に間に合わないことは認識している。新中期計画の中で、ブロック単位で重点的に進めていくことを打ち出していく。街並みが、順次整備されていくので、住民にも理解されてくるものと考ええる。J R、小田急とは、駅舎改良を進めることで協議を進めている。

- (委員) もともと、整備が早ければ、登戸が副都心として考えられるわけで、市としては、国に予算をよりつけてもらうためにも、プランのバージョンアップをすべき。
- (市) 前年度に比べれば、重点的に予算もつけはじめている。今後、溝口再開発が終了し、登戸にシフトしていくものと考えている。
- (委員) 集中的に駅広をまずやっちゃってしまってアピールする方法とか、地元から要請があるところを優先していけば早く進むので、地元合意がまとまったところから集中的に事業費を投入するという手法もあってもいいのではないか。
- (委員) 小田急向ヶ丘遊園駅は、学生が最低1万5千人位利用しているようなイメージがないし、このままゆっくりというのではなく、他の街との競争になっていることを認識する必要がある。

- 新川崎地区(街並み・まちづくり総合支援事業) -

- (市) - 市事業説明 -。
- (委員) 国でも街並み・まちづくり事業の再評価の対象が少ない。本体の土地区画整理事業が進まないに進められないという問題がある。
- (委員) 事業費に公団分は入っているのか。
- (市) 入っていない。
- (委員) 支援事業費としては大きいのか。また、市独自の再評価実施要綱の対象に入っているのは何か。
- (市) 事業費としては大きい。市の要綱では、大規模多目的市民利用施設(ドーム)が対象となって、対応方針として、休止になった。
- (委員) 地権者の合意形成は。
- (市) 東部市街地を含め400名がおり、反対請願も出されており、現在、継続審議中。
- (委員) 400名の地権者の宅地というのは小さいのか。
- (市) 区画道路はしっかりしているが、接道していない家もあり、所有形態にばらつきがある。
- (委員) 街並み・まちづくり事業の再評価は、本体事業をみなければ話せない。区画整理を見るのはすじ違いか。ドームを休止したことで、人工地盤との関わりが見えにくくなっているので説明も難しいし、判断も難しいが、人工地盤としては、大規模でめずらしいケースでどういう形が良いかが問われる。
- (市) ケース的には、仙台、福岡がやや類似している。身障者にもやさしいものを、またデザイン的にも考慮していく。
- (委員) 街並み・まちづくり事業の主旨として、それぞれの単体のものと連携をして

いくことで、その判断ができるものであるので、その本体との連携が必要である。住宅都市整備公団の区画整理事業が進まなければ判断もできない。

- (市) 公団との調整をしながら、段階的整備を進めていくということで協議している。
- (市) 国の要綱でも市と充分調整を図り、公団が対応方針案を決定するとなっており、調整はしている。
- (委 員) 東部市街地を含むニーズとしては今後も必要になるのか。
- (市) 今後も、整備していく必要性は充分ある。

- 川崎市下水道事業 -

- (市) - 市事業説明 -。
- (委 員) この事業の判断も難しい。
- (委 員) 人口普及率 97%を 100%にするという目標だが、今後はレベルアップを考えているのか。
- (委 員) 汚泥とかの問題をどうするのか、これからの展開をどう考えていくのか。
- (市) 更新事業は、入っていない。更新の時は、グレードアップをして施設を集約してやり直す。汚泥は、集中処理、余った土地は他の利用へ転換していく。
- (委 員) 100%になるということは、つなげられる状態になったという意味で、どの位の接続状況になっているのか。
- (市) 水洗化告示区域内の接続率は 93%。
- (委 員) 完了予定年度が空白で目的が変わってきている。次の段階での目的に直し、それをいわないと評価できない。完了年度が永遠というのはおかしい。
- (市) 人口普及率 97%に達しているが更新時期を見ながらやっているもので、完了がない。50 年の耐用年数があるが、特殊なところが残っている。
- (委 員) 4 系列をまとめて、全体を評価するということは、その目的が変わり、その都度納得がいく説明がいる。
- (委 員) 大雨のとき、マンホールが上がる状態というのがあるのか。河川を補完するのか。
- (市) 鶴見川系統では、いまのところグレードアップが期待できない。河川側の能力不足は下水道側で貯める方法である。貯留施設で対応することを考えている。

2 審議対象事業の審議結果について

- (委員) 来年はさらに見直しの仕方の改善が必要となる。財政状況も踏まえて、見直しをしていかなければならない。目的も変わってくることも踏まえ、最終的な意見として出していきたい。
- (委員) 財政の問題もあるが、自治体が評価をしていくことが必要である。これから先の事業について、必要性をきちんと説明できなければいけない。単一の基準では、なかなかいえないが、5年、10年の進捗も大事であるし、その状況でレベルを再度提示し延ばすことの理由とか、反対があるのなら、どの位の期間でどの位のレベルまであげるのかということの評価し、予算がついたらそれなりの効果を出していくことも必要。
- (委員) 公共事業に対する市民の認識が重要である。道路等の事業は、説明を受けてわかることが多いため、しっかりとその内容を整理し、市民にわかるような経緯、図面等をできるだけ、提供してもらえば、公共事業に対する市民の認識が違ってくる。
- (委員) 市の事業であるから、市民に密着しているはずなので、市民の理解を得ることが重要である。継続と判断しても、どうしなければいけないとかの条件を示すべきであり、同じ継続でも、中身が違うので条件を整理する必要がある。
- (市) 委員会から市長あてに文書で正式に出していただきたいと考えている。
- (委員) 皆さんにも調整していただきながら、最終的には、私の方でまとめさせていただくということをお願いしたい。
- (委員) 7事業について継続と判断したが、12事業全体を継続として見るのか。
- (市) 国の考えでは、抽出した事業以外についても、抽出事業の判断と同様の判断になる。
- (委員) 12事業のうち審議した7事業について、継続が妥当であると判断し、その他の5事業についても、同様の取扱いが妥当ということだろう。
- (会長) 審議結果については、このような取扱いでよろしいか。(委員了承)